

令和8年度 農業機械・スマート農業研修事業計画

(公社)富山県農林水産公社
スマート農業普及センター

1 趣旨

農業の機械化は、労働負担の大幅な軽減や労働生産性の著しい向上等、農業生産の維持拡大に大きく貢献している。また、近年は農業機械の高性能化により、ロボット技術、ICT等の先端技術を活用したスマート農業化が進んでいる一方で、農業者の高齢化や経験不足による農作業事故の発生が大きな課題となっている。

今後も生産性の高い農業を展開するには、農業者の農作業安全に対する意識を高めるとともに、運転技能・知識の向上が重要であるため、計画的・体系的に農業機械研修を実施する。また、スマート農業技術を駆使できる指導者や担い手育成のため、スマート農業の研修を実施する。

2 実施方法

県、市町村、関係機関・団体及び農業機械士会等と連携し、受講者の確保や講師の派遣により、農業機械研修とスマート農業研修を実施する。また、新規就農者に対する研修を支援するため「とやま農業未来カレッジ」等との連携を図る。

3 農業機械研修の種類及び内容（「別表」参照）

I 農業機械研修

(1) 農業機械士養成研修

- ① 前期課程（大型特殊免許及びけん引免許（いずれも農耕車限定）取得のための技能講習）
- ② 後期課程（「農業機械士」認定のための講習を含む）
農業機械の構造・機能、点検・整備及び適切な利用方法等についての知識の修得。

(2) 農業機械特別研修

- ① 農業機械初心者研修
トラクタ操作初心者、「とやま農業未来カレッジ」研修生を対象としたトラクタ基本操作や利用技術の習得。
- ② 新規開発機械等対応研修
新規開発された農業機械等の利活用方法の習得。

(3) 農作業安全研修

農作業事故の実態に即した防止対策等、農作業安全の知識の習得。

II スマート農業研修

スマート農機に関する講義や作業の実演、シミュレータによる体験等、農業経営におけるスマート農業技術の活用方法の習得。「とやま農業未来カレッジ」研修生を対象としたスマート農業演習の実施。